

職種	訪問介護員
就業場所	能代市社会福祉協議会訪問介護事業所（能代市上町12番4号）
雇用形態	准職員（パート）雇用期間の定めはありません
仕事の内容	訪問介護事業所における介護業務 ○利用者宅を訪問し、日常生活介助を行います。食事・排泄・入浴等の生活援助や身体介護をしていただきます。 ○訪問先は能代市内で、自己所有車を使用して頂きます。 ※私有車の業務使用中に、事故など第三者に損害を与えた場合の損害賠償は、自動車保険で対応できる部分以外は本会が負担します。 ○訪問件数は1日当たり4～5件程度です。
必要な免許・資格	介護職員初任者研修課程修了者資格以上があればなお可 普通自動車免許（AT限定可）
必要な経験など	訪問介護員の経験は問いません。
加入保険など	雇用保険・労災保険
雇用条件 1. 賃金 2. 通勤手当 3. 処遇改善手当Ⅰ 4. 処遇改善手当Ⅱ 5. 賞与 6. 特定処遇改善一時金 7. 就業時間 8. 休日	時給993円（生活介護）、時給1,193円（身体介護） 《1ヶ月の給料の目安（介護福祉士の場合）》 ① 生活援助10時間／週993円×週10H＝9,930円 ② 身体介護10時間／週1,193円×週10H＝11,930円 〈賃金〉（①＋②）×4.3週＋〈処遇改善手当Ⅰ〉8,000円＋〈処遇改善手当Ⅱ〉2,000円＋通勤手当 ＝103,998円＋通勤手当 毎月31,600円（通勤日数及び通勤距離による） 毎月4,000円～8,000円 8,000円（介護福祉士などの資格所有） 4,000円（介護職員初任者研修修了など） 毎月2,000円 年2回 30,000円～78,000円×2回 勤続年数により金額が変わります。6月と12月に支給。 3月に一時金として支給（4月～3月分） 一月当たり3,700円 6：00～23：00（1日4～5時間程度） 休日はシフトによります。土曜日または日曜日の出勤は月に1、2日程度です。 勤務時間、休日等については相談に応じますので、子育てや孫のお世話の合間にお仕事ができます。
提出書類	○履歴書 1部 ○資格証の写し 1部
備考	60歳以上の方は、雇用期間（年度毎）の定めがある有期職員での採用となります。（原則更新）